

1. 社会情勢に即した改革

実施項目、実施内容	目指す姿		時期	担当課	R6年度末における達成状況	R6年度末までの実施内容、R7年度以降の方針など
	指標	数値				
(1) 新しい生活様式に対応した取り組み						
①. 押印廃止の取り組み推進						
新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、対面手続きの必要性が問われる形となりました。また、行政のデジタル化実現のために、押印の廃止と対面主義の見直しを行い、オンライン化に向けた取り組みを推進します。	手続きの押印廃止割合	95%以上	～R4	総務課	B (計画通り達成)	申請や届け出など、町に対する各種手続きについては、法令で定められている場合や押印を求める一定の理由があるものを除き押印を廃止している。今後は、行政機関や組織内での手続きについても押印の廃止を検討していく。
②. 会議や研修のオンライン化推進						
新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、オンラインによる会議や研修が当たり前になりつつあります。オンライン会議に対応できる環境整備を進め、会議や研修にオンラインで参加することで、出張に係る時間や経費の節約に繋がります。	—	—	毎年	全課	B (計画通り達成)	オンライン化の推進のため、令和6年度はインターネット接続用端末の増設や議会における会議規則の改正など、環境整備を進めた。
③. 新たなイベントのあり方の検討						
新型コロナウイルス感染症の拡大により、行事やイベントのあり方が大きく様変わりしました。年間の行事やイベントについて、予定表により全庁で情報共有するとともに、行事やイベントの開催方法について、統合、廃止なども含めて検討を進めます。	—	—	～R4	全課	B (計画通り達成)	令和5年5月に新型コロナウイルスの法的な位置付けが5類に移行したことを受け、これまで設けていた制限を順次撤廃し、通常開催へと戻している。また、令和6年4月より「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始したことに伴い、危険な暑さに配慮しながらのイベント開催や開催時期の見直しを行った。今後もイベントや行事のあり方を見直し、適切にスリム化を図ることで効果的な事業運営に努めていく。
④. 公園空間の活用検討と整備促進						
新型コロナウイルス感染症の拡大により、町民の様々な活動が制限されている中で、子どもの遊び場、健康づくりの場、コミュニティの場として、身近にある公園の活用方法（山楠公園のツリーデッキ設置、湖岸線の緑地化など）について検討を進め、新たな魅力の創出と安心して楽しめる公園整備を進めます。	公園・緑地整備の満足度	55.2%以上 (52.9% (H30))	～R8	基盤整備課	B (計画通り達成)	令和5年度から引き続き、山楠公園内の「クースの家」を活用した各種イベントを実施している。また、民間団体によるバランスボール教室などの活動にも利用されており、公園の利用者数は増加傾向にある。さらに、公園や遊歩道などの不要な木を計画的に除去することで、美しい景観を維持している。
⑤. インターネットを活用した情報発信の推進（YouTubeやSNSなど）						
川辺町の豊かな自然環境やイベント情報などの魅力をYouTubeや各種SNSなど様々な媒体を活用して発信し、来訪者の増加を目指します。また、魅力発信だけでなく、行政からのお知らせや制度周知などの幅広い情報についても発信していきます。	SNS登録者数	2,000人	～R6	企画課	A (計画以上の達成)	ホームページでの行政情報の掲載に加え、各種SNS（フェイスブック、X（旧ツイッター）、インスタグラム、ユーチューブ）を活用し、町の魅力やイベント情報などの発信に努めた。その結果、フォロワー数が大幅に増加している。 (令和7年2月1日時点) SNS登録者数：5,142人
⑥. 自治会への加入促進						
少子高齢化、人口減少、コロナ禍拡大などの中で、行政に求められる役割は複雑多様化しています。満足度の高い町民サービスを提供していくためには、町民、事業者、行政などが役割分担し、協働によるまちづくりが必要であり、減少傾向にある自治会加入率を向上させる必要があります。窓口における転入者への啓発、加入促進の広報活動などを区と連携して行い、自治会加入率の維持、向上を目指します。	自治会加入率	75%以上 (74.6% (H30))	～R8	総務課	C (取り組んではいるが計画以下)	自治会加入世帯数は減少傾向にある。しかし、世帯分離などにより2世帯を代表して1世帯が加入しているケースもあり、実際の加入率はもう少し高いと考えられる。加入促進のため、チラシを作成して配布するなど活動を行っているが、自治会に対する考え方の変化もあり、加入率は伸び悩んでいる。 (令和7年2月1日時点) 自治会加入世帯数 2,709世帯 (66.77%)

(2) デジタル化を推進する取り組み

①. 行政システム標準化の推進

現在、行政システムは各市町村が個別にベンダー（業者）と契約、カスタマイズを行っています。政府主導のもと基幹システムの統一・標準化する流れがあります。標準化のメリットとしては、どの市町村でも同じ様式や帳票となるため町民のサービス向上に繋がるほか、管理経費やカスタマイズ経費の削減に繋がることが挙げられます。国の動向を注視しながらシステムの標準化を進めます。	基幹業務の標準化	20業務以上	～R7	総務課 住民課 税務課 健康福祉課 教育支援課	B (計画通り達成)	令和7年度末までに行政システムの標準化を完了させるため、ベンダー（業者）と連携し作業を実施中である。
---	----------	--------	-----	-------------------------------------	---------------	--

②. マイナンバーカードの普及促進

活用できる場面が増えているマイナンバーカードは、行政のデジタル化実現のための中心に位置付けられており、全ての方の取得を目標としています。マイナンバーカードの普及促進のため、休日や出張サービスの継続と手続きの支援を行います。	カード取得率	100%	～R4	住民課	C (取り組んではいるが計画以下)	目標の取得率100%には至らなかったものの、令和6年12月末時点で保有率は83.3%を記録し、県内で3位という高い水準を維持している。未取得者の多くは、未就学児、施設入所者、寝たきりの方、また制度に対して不安や不信感をお持ちの方々であると考えられる。今後も、マイナンバー関連手続きを支援するために、日曜日の窓口開庁を継続していく。
---	--------	------	-----	-----	----------------------	---

③. 行政手続きのオンライン化の推進（国の推進分）

町民の皆さんがデジタル化による利便性を享受できるよう、R4年度末までに、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン申請を可能にします。	電子申請の行える事務	27手続き以上	～R4	企画課 住民課 税務課 健康福祉課 教育支援課	B (計画通り達成)	【令和4年度完了】 国が「推進すべき手続」としたうち、子育て（15手続）、介護（11手続）、被災者支援関係（1手続）の合計27手続について、オンライン申請を開始できるようシステム構築した。
---	------------	---------	-----	-------------------------------------	---------------	---

④. 行政手続きのオンライン化の推進（町の独自分）

国や県の見直しに合わせて、全ての町独自手続きについてもオンライン化を目指します。オンライン化の手法については、国や県の汎用申請基盤を活用するほか、メールなどの簡易な方法を導入し、当面の間は郵送など書面による手続きと併用していきます。また、町有施設のオンライン予約システムの導入を進めます。	電子申請の行える事務	95%以上	～R4	全課	C (取り組んではいるが計画以下)	Logoフォームの令和7年度本格導入に向け、令和6年度は試験運用を実施し、申請手続きやアンケートのオンライン化を推進した。また、「ふるさと納税ワンストップ特例申請」についても、令和6年度からオンライン化を実施し、全申請件数の約57%が電子申請で処理されている。これらの取り組みは、業務の効率化と住民の利便性向上に大きく貢献している。
	予約システムの導入	予約システムの導入	～R8		C (取り組んではいるが計画以下)	現在、健康診査の予約システムを導入しているほか、令和6年度から県が運用を開始した「県有施設予約システム」により、漕艇センター及び新艇庫についてオンライン予約が可能となった。さらに、今後はLoGoフォームを活用するなどして、各業務における予約のオンライン化を検討していく。

⑤. 行政アプリの導入

インターネットやスマートフォンの普及により、行政サービスにおけるアプリ（行政アプリ）の活用が広がっています。行政アプリではプッシュ通知による情報発信はもちろんですが、位置情報や地図情報との連携により、観光案内や災害時の避難所の位置確認といったこれまでのウェブサービスでは実現できなかった様々なサービスへの応用が可能となります。	—	—	～R8	企画課	C (取り組んではいるが計画以下)	現在、町では「すぐメールPlus+」を通じて行政情報を発信しているが、行政アプリの導入にあたっては、その内容や利便性について十分に研究を重ねながら検討を進めていく。
---	---	---	-----	-----	----------------------	--

⑥. ペーパーレス化の推進

役場内部の行政事務は紙を中心に行われている部分が多くあります。行政内部の事務のうち「連絡・通知」「情報共有」を目的とするようなものは原則としてペーパーレス化することとし「照会・回答」「協議・調整」などに係る事務や保存文書、会議についても可能な限りペーパーレス化を推進します。	—	—	毎年	全課	B (計画通り達成)	議会では、令和5年度から議案書や資料のタブレット併用を開始し、令和6年度から対応可能な議員がタブレットに順次移行している。令和7年度には全議員の完全移行を目指して、ペーパーレス会議システムや専用ペンの導入を計画している。また、庁内では研修や会議でPCを活用した資料のデータ閲覧を行っているほか、課内インフォメーションやメールを用いた情報共有を通じて、業務の効率化を図っている。さらに、保育支援システムやLoGoフォームなどの導入により、オンライン化を推進しペーパーレス化に寄与している。
---	---	---	----	----	---------------	---

⑦. 情報セキュリティの強化(セキュリティポリシーの見直し)						
町が取り扱う情報は個人情報だけでなく、行政運営上重要な情報など、外部への漏洩が発生した場合には重大な問題を引き起こす可能性があります。全職員が情報セキュリティの重要性を共通認識するとともに、必要に応じてセキュリティポリシーの見直しも行います。	訓練メール、職員研修の実施	それぞれ1回以上/年	毎年	企画課	B (計画通り達成)	職員を対象に標的型攻撃メール訓練や情報セキュリティに関する研修を実施し、職員の情報セキュリティ意識向上に努めた。これらの取り組みにより、情報漏洩やシステムトラブルの予防に向けた体制強化を図っている。なお、実施期間中において、重大なインシデントやウイルス感染は発生していない。 令和6年度：訓練メール1回、職員研修1回
⑧. デジタルデバйд対策						
インターネットやスマートフォンなどの利用が拡大する一方で、年齢層が上がるにつれて利用率が低い傾向にあります。行政のデジタル化を進めると同時に、全ての町民が情報機器やソフトウェアの取り扱いができるよう、講座の開催や利用方法の広報、相談窓口の設置などを地域の活動団体（社会福祉協議会、福寿会、民生・児童委員など）と連携して進めていきます。	—	—	～R8	企画課 健康福祉課 生涯学習課	B (計画通り達成)	デジタルデバйд対策の一環として、高齢者向けのスマホ教室を開催している。今後も社会福祉協議会やCCNetなどの地域活動団体と連携し、高齢者の皆さまが情報機器を活用できるよう、講座の充実と拡大を検討していく。
(3)SDGsを意識した取り組み						
①. 各種会議における女性委員の積極的な登用(GOAL5)						
我が国は男女格差の度合いを示す「グローバル・ジェンダー・ギャップ指数」が低く、先進国の中でも遅れていると言われています。各種会議などで女性委員を積極的に登用し、女性の町政参加を推進します。	各種会議などにおける女性委員の割合	25%以上	毎年	全課	C (取り組んでいないが計画以下)	委員の選出の際にはこれまでも女性委員を選出するよう心掛けているが、依然として目標値に達していないのが現状である。今後も積極的に女性委員を登用し、女性の町政参加を推進する。 ・地方自治法第202条の3に基づく審議会等における登用状況 審議会等数：36 女性割合：19.69% ・地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性登用状況 委員会等数：5 女性割合：20.66%
②. 環境に配慮した取り組み(GOAL7)						
公共施設などにおける照明灯の取替時には、消費電力量の削減(温暖化対策)及び電気料金の縮減を図るため、LED照明灯の導入を推進します。また、庁用車の購入の際に、環境に配慮したエコカーの購入を推進し、燃料代の節約や二酸化炭素の排出量を削減するとともに、クールビズやウォームビズの取り組みを継続することで、環境保全、脱炭素社会の実現に繋がります。	導入するエコカー	3台以上/計画期間	～R8	総務課 健康福祉課 基盤整備課 教育支援課 生涯学習課	B (計画通り達成)	施設の照明のLED化についてはおおむね完了しており、省エネルギーと環境負荷の軽減に取り組んでいる。令和6年度にはハイブリッド車1台を導入するなど、今後もEVやハイブリッド車などの環境に配慮した車両への更新を継続していく。これに加え、執務中には通年でノーネクタイを実施するなど、省エネルギーに配慮したクールビズやウォームビズを継続し、持続可能な社会の実現を目指す。
③. 消防・防災力を強化するための取り組み(GOAL13)						
地域や町民の皆さんの理解や協力を得ながら、消防団員の処遇改善を図り、消防団員の確保に努めます。また、消防団の機械器具の更新や団員向けの資器材取り扱い訓練を実施するなど、地域の消防・防災力の強化に努めます。	—	—	毎年	総務課	B (計画通り達成)	年間を通じた消火訓練の実施や消防団の機械器具の計画的な更新・整備を行ったほか、ドローンパイロットや2級小型船舶免許の資格取得に対する助成を実施した。さらに令和6年度からは災害対応に特化した訓練として、チェーンソーの取扱いや土嚢訓練、ファーストエイド訓練を開始し、地域の消防・防災力の強化を図っている。
④. 防災体制の充実(GOAL13)						
国土強靱化地域計画や地域防災計画の進捗管理を行いながら、避難所環境の整備や、防災備蓄倉庫の充実、職員に対する防災に関する研修を実施します。また、地域全体で防災意識の向上を図り、緊急時や災害発生時に共助機能が発揮できるよう、かわべ防災の会や自主防災組織との連携、出前講座・防災訓練を実施していきます。	防災に関する職員の研修会	1回以上/年	毎年	総務課	B (計画通り達成)	災害時に備え、期限を迎える防災備蓄品や老朽化した防災備蓄倉庫を計画的に更新している。また、令和6年度は防災訓練を「防災フェア」としてイベント形式で開催するとともに、女性学級・プラチナ学級や日本赤十字社奉仕団を対象に防災出前講座を実施し、参加者の防災意識向上を図った。
⑤. 定住自立圏事業の推進と新たな取り組みの検討(GOAL17)						
「みのかも定住自立圏共生ビジョン」に基づき、美濃加茂市・加茂郡町村や民間企業と連携し地域の活性化を図ります。また、圏域の資源を活用した新たな取り組みを連携市町村と共同実施できるよう積極的に参画します。	—	—	毎年	企画課	B (計画通り達成)	「みのかも定住自立圏第3次共生ビジョン」に沿って地域全体で、医療・福祉・教育など生活機能の強化や地域内外の住民交流、人材育成など住み続けられる地域づくりに取り組んだ。また、現在は「第4次共生ビジョン」の策定に向けて圏域市町村と協議を進めている。

2. 行政経営改革

実施項目、実施内容	目指す姿		時期	担当課	R6年度末における達成状況	R6年度末までの実施内容、R7年度以降の方針など
	指標	数値				
(1) 人材育成と人材確保の取り組み						
①. 女性職員の活躍推進（環境整備）						
女性が働きやすい職場環境の整備を推進します。また、女性職員の管理職への積極的な登用や、これまで女性職員がほとんど配置されていなかった職務やポストについても、適性を見極めながら積極的に配置し、キャリア形成を促進します。	-	-	毎年	総務課	B (計画通り達成)	町では、国の制度に倣い、休暇制度の見直しを随時行っており、性別を問わずすべての職員が働きやすい環境づくりに努めている。
②. 人事評価制度の適切な運用						
評価者研修の実施、評価基準の明確化を行い、公正で納得性の高い人事評価制度（目標管理型）を推進します。評価結果をフィードバックすることにより、職員の意識改革を促すとともに、給与などへ反映させ、仕事に対するモチベーションを高めます。	-	-	毎年	総務課	B (計画通り達成)	町では、「人事評価制度ガイドブック」に基づく人事評価制度を継続して実施している。しかし、一部が形骸化している状況もあり、職員の意欲や働きがいの向上を目指し、制度の改善に取り組んでいく。
③. 職員研修計画に基づく計画的な研修の実施						
行政改革を行ううえで最も重要なキーパーソンは職員です。職員研修計画を策定し、研修へ参加する機会を積極的に提供するとともに、参加促進を行うことで計画的な研修受講に努めます。 人材育成基本方針に基づく「町民から信頼され、自ら考え行動できる職員」を目指し、業務改善・効率化に努め、町民サービスの向上を図ります。	研修受講数	平均2回以上/年	毎年	総務課	B (計画通り達成)	毎年度、職員研修計画を作成し、研修参加の機会を積極的に提供している。令和6年度も引き続き、岐阜県市町村振興協会市町村研修センターの研修などの職場外研修やハラスメント研修、ゲートキーパー研修などの職場内研修を開催した。また、(株)ぎょうせいの「e-ラーニング定額サービス」を活用し、オンラインでの研修機会の確保にも努めている。
④. 他の行政機関や団体への職員の派遣						
他の行政機関や団体へ職員を派遣することで、他団体などの職員との「人のネットワーク」を構築するとともに、現行の職務では身につけることが難しい能力開発や幅広い考え方を修得します。	派遣実績	1人以上/年	毎年	総務課	B (計画通り達成)	美濃加茂市に1名（令和5年度～令和6年度）、介護認定審査会に1名（令和6年度～令和8年度）職員を派遣している。
⑤. 専門人材の確保と育成						
専門的業務を行うためには専門人材（技術職員、社会福祉士、保健師、保育士など）が必要となります。優れた専門人材を獲得するため、従来の職員採用方法にとらわれることなく見直しを進めます。また、本人の意欲に基づき、それぞれの分野で活躍できる職員の育成に務め、専門的業務に対応した体制を構築していきます。	-	-	毎年	総務課	B (計画通り達成)	専門人材の確保が年々困難になっているため、試験科目を一般行政職とは異なる内容に変更したり、応募対象年齢の幅を拡大するなど、専門人材の確保に努めてる。また、一般行政職についても、新規卒卒者や社会人などの幅広い受験者に対応するため、新たな試験方法を検討していく。
(2) 業務の見直しとサービス向上の取り組み						
①. ホームページのリニューアル						
インターネットやスマートフォンなどの普及により、ホームページによる情報発信はますます重要になっていきます。高齢者や障がい者など誰もが、情報を検索しやすく見やすいページ構成へリニューアルし、ユニバーサルデザインを目指します。	リニューアルの実施	1回以上/計画期間	～R6	企画課	C (取り組んではいるが計画以下)	ホームページは見やすさや使いやすさを重視し日々改良を重ねている。ただし、大幅なリニューアルやユニバーサルデザインの導入については、現時点では見送ることとした。

②. 業務改善提案制度の推進						
日々の業務をより効率的に進めていくには、実務に取り組んでいる職員による気づきが重要になります。職員による知恵と工夫による、業務改善提案制度について継続して取り組んでいきます。また提案内容や検討内容は各課にフィードバックし情報共有を行います。	業務改善提案制度の提出件数	10件以上/年	毎年	全課	B (計画通り達成)	令和6年度は業務改善提案制度に基づき、11件の提案が提出され、目標を達成するとともに、業務の効率化や職場環境の改善に寄与している。今後も職員一人ひとりが改善意識を持ち、さらなる業務向上に努めていく。 令和6年度 業務改善提案制度提出件数：11件
③. 終了時間の見えない会議の廃止						
庁舎内の会議や打ち合わせは会議の効率化とスケジュール管理のため、会議の案内時に概ねの終了時間を記載するとともに、会議の冒頭に終了時刻を決定します。	-	-	毎年	全課	B (計画通り達成)	会議の効率化とスケジュール管理を図るため、会議・打ち合わせの案内時や開始時に終了時間をアナウンスするよう心掛けている。
④. 投票所の統廃合の検討						
選挙時の投票所は現在8箇所で開催しています。投票所によって投票者数に大きな差がありますが、期日前投票で投票を行う方が増えている中でも、当日には各投票所に選挙従事者を配置しなければなりません。選挙事務の効率化、職員や立会人の負担を軽減することを目的に投票所の統廃合の検討を進めます。なお、検討にあたっては投票の機会が損なわれることのないよう十分に配慮していきます。	-	-	～R6 実施 ～R5 検討	総務課	B (計画通り達成)	令和6年度での投票所統廃合の実施に向け、他市町村の実績や費用、方法を調査のうえ検討した結果、公正で適正な選挙執行や有権者の投票機会の確保のためにはシステム導入などの整備が必要であり、多額の費用が必要となることから断念した。
⑤. 情報発信時の担当者名記載						
町からの情報発信は、防災無線、広報紙の発行、文書の郵送、すぐメール、ホームページと多岐に渡ります。担当者名を記載することで、担当者の責任感の芽生えやスムーズな電話交換が期待でき、町民サービスの向上に繋がります。	-	-	毎年	全課	B (計画通り達成)	広報紙や文書の送付、各課の発行物などの情報発信時には、発信内容に応じて適切に担当課名および担当者名を記載するよう努めている。
(3) 組織改革と定員管理の取り組み						
①. 効率的な事務処理を進めるための組織再編の検討						
多様化する町民ニーズや社会情勢の変化に合わせ、効率的な業務体制をとれるよう副町長の設置や組織体制の見直しを検討していきます。	-	-	毎年	総務課	C (取り組んではいませんが計画以下)	町が抱える課題に対する指揮命令や政治的な会合への特別職としての参加などを勘案し、副町長の設置を目指して、令和5年3月議会に「副町長の定数を定める条例」を議案として上程した。結果として否決となったが、今後も議会と連携しながら適切な組織体制の構築に努めていく。
②. 職員数の管理						
職員定数、給与の適正化、効率的な組織への転換などを進め、人件費の抑制を図ります。また、職員は常にコスト意識をもち、その能力を最大限発揮し職務を遂行します。	-	-	毎年	総務課	B (計画通り達成)	令和6年度の職員数は職員定数条例に基づき115人としており、条例で規定されている定数117人以内に収まっている。しかし、多様化する住民ニーズや増加する複雑な事務手続きなどに的確に対応するため、条例の改正も視野に入れつつ、今後も適切な職員数の確保と管理に努めていく。
③. 早期退職・再任用制度の活用						
早期退職募集制度を活用し、新たな人材を確保することにより組織の活性化を図るとともに、再任用制度により長年にわたって培われた豊富な知識、経験を有する人材を適材適所に配置し、円滑な行政運営に努めます。	早期退職、再任用制度の周知	1回以上/年	毎年	総務課	B (計画通り達成)	早期退職については全庁に向けて周知を行っている。また、再任用制度については対象職員全員に意思確認を行っている。 令和6年度早期退職、再任用制度の周知：1回

④. 会計年度任用職員の適正配置

<p>正規職員と会計年度任用職員、さらには再任用職員をバランス良く配置することで、円滑な組織の運営と総人件費の抑制に取り組みます。</p>	—	—	毎年	総務課	B (計画通り達成)	<p>令和6年度も各課の業務内容やニーズを確認のうえ、会計年度任用職員の募集を行った。今後も正規職員と会計年度任用職員の役割分担などを考慮しながら、適正な人員配置に努めていく。</p>
---	---	---	----	-----	---------------	--

(4)働きやすい環境づくりに向けた取り組み

①. 職員のメンタルケアとストレス対策

<p>職員がその能力を最大限に発揮できるよう、働きやすい環境づくりと役場内のコミュニケーションを充実させます。また毎年度ストレスチェックを行うとともに、相談役となる衛生管理者を配置し、定期的な面談のほか、随時の相談受付と声掛けを行い、職員の心身の健康管理を行います。</p>	<p>ストレスチェックの実施状況</p>	1回以上/年	毎年	総務課	B (計画通り達成)	<p>令和6年度も例年どおり職員の健康管理を目的としたストレスチェックを実施した。また、衛生管理者を配置し、採用後1年目と2年目を迎える職員を対象に面談を行った。さらに、気軽に相談できる体制を整え、より働きやすい職場環境づくりを推進している。 令和6年度ストレスチェックの実施：1回</p>
---	----------------------	--------	----	-----	---------------	---

②. ハラスメントの防止

<p>職員がその能力を最大限に発揮できるよう、「職場におけるハラスメント防止及び対応に関する指針及び運用要領」に基づき、あらゆるハラスメントの根絶に取り組みます。</p>	<p>ハラスメント防止に係る研修の開催</p>	2回以上/年	毎年	総務課	B (計画通り達成)	<p>ハラスメントに関する問題を迅速かつ適切に解決できるよう、相談窓口を設置している。また、カスタマーハラスメント防止のため、令和6年度から職員の名札を名字のみの表示に変更したほか、電話録音の実施や庁舎内に啓発ポスターを掲示した。 令和6年度ハラスメント防止に係る研修：2回開催</p>
---	-------------------------	--------	----	-----	---------------	---

③. ワーク・ライフ・マネジメントの推進

<p>少子高齢化の進展や人口減少の影響もあり、職員自身が育児や介護、地域を支える活動に参加するなど、職員自身が私生活（ライフ）においても担うべき役割が増大しています。休暇のとりやすい環境整備を行うとともに、職員が「自宅を勤務場所として業務を行う」在宅勤務（テレワーク）を実施し、職員の多様な働き方を実現します。</p>	<p>テレワークの実施日数</p>	延べ100日以上/年	毎年	総務課 企画課	B (計画通り達成)	<p>職員の多様な働き方を実現し、男性職員の育児休業取得を促進するため、制度の周知や取得の勧奨を行った。また、在宅勤務推進のため、テレワーク用端末の整備を進めた。 テレワーク実施日数：100日</p>
---	-------------------	------------	----	------------	---------------	--

3. 財政経営改革

実施項目、実施内容	目指す姿		時期	担当課	R6年度末における達成状況	R6年度末までの実施内容、R7年度以降の方針など
	指標	数値				
(1) 各会計の運営と経営改善に向けた取り組み						
①. 一般会計の健全財政の推進						
毎年度、財政計画を策定し、計画に基づき計画的・効率的に事業を実施することで、経費削減、財源確保策などを図り、健全財政の維持に努めます。	健全化判断比率(4指標)	早期健全化基準未達の維持	毎年	全課	B (計画通り達成)	各事業において、費用対効果を高めるとともに経費削減を心掛け、計画的な運営を行っている。その結果、健全化法に基づく基準値を下回る財政水準を維持しており、今後も引き続き、効率的で透明性の高い行政運営に努める。
②. 国民健康保険事業特別会計の健全財政の推進						
毎年度、財政計画を策定し、計画に基づき計画的・効率的に事業を実施することで、経費削減、財源確保策(基金の活用含む)など図り、健全財政の維持に努めます。被保険者間の負担公平と財源確保、安定化を図るとともに、納税者の納付を促すため、短期被保険者証や資格証明書の交付基準を見直し、収納率向上に努めます。また、事務費削減、サービス向上のために仮徴収制度を廃止します。	被保険者1人当たり医療費	356千円以下/年	毎年	住民課	C (取り組んではいるが計画以下)	少子高齢化に伴う被保険者の減少と、医療技術の高度化や医療費・薬剤費の高騰により、1人当たりの医療費は年々上昇しており、数値目標を達成することが難しい状況にある。特定健診事業も実施しているが、医療費上昇は全国的にも同様な傾向であるため、健全な財政運営と保険料の県下統一に向け、令和7年度から2年ごとに税率を改正することを決定した。
③. 後期高齢者医療特別会計の健全財政の推進						
毎年度、財政計画を策定し、計画に基づき計画的・効率的に事業を実施することで、経費削減、財源確保策などを図り、健全財政の維持に努めます。被保険者間の負担公平と財源確保、安定化を図るとともに、納税者の納付を促すため、短期被保険者証や資格証明書の交付を行い、収納率向上に努めます。	被保険者1人当たり医療費	798千円以下/年	毎年	住民課	C (取り組んではいるが計画以下)	医療技術の高度化や医療費・薬剤費の高騰により、1人当たりの医療費は年々上昇しており、数値目標を達成することが難しい状況にある。高齢者の医療と介護予防を一体的に進める保険事業も実施しているが、医療費上昇は全国的にも同様な傾向である。
④. 介護保険特別会計の健全財政の推進						
介護保険事業計画をもとに、毎年度、財政計画を策定し、計画に基づき計画的・効率的に事業を実施、評価することで、経費削減、財源確保策(基金の活用含む)などを図り、健全財政の維持に努めます。介護給付費適正化の取り組みとして、ケアプラン点検、住宅改修の点検、医療情報との突合などを実施します。また、介護サービスの安定した提供のため各サービス事業者と連携し人材確保を図ります。	要介護認定者1人当たり給付費	1,538千円以下/年	毎年	健康福祉課	C (取り組んではいるが計画以下)	介護保険事業計画に基づき、毎年度財政計画を策定し、計画的に事業を実施している。また、介護保険事業の評価も毎年度行い、健全な財政の維持に努めている。要介護認定者1人当たりの年間給付費は、2,091千円を見込んでいる。介護給付費適正化の取り組みとしては、スーパービジョン方式を用いたケアプラン点検を令和6年度に1回開催した。またその他に、住宅改修や医療情報の突合などを行い、過不足のない介護給付に努めている。
⑤. 水道事業会計の経営健全化の推進						
毎年度、財政計画を策定するとともに、経営戦略計画などの計画に基づき事業を実施することで、経費削減、財源確保策などを図り、健全財政の維持に努めます。財源の確保として、補助事業の積極的な活用を努めます。また、経費削減の取り組みとして、漏水調査の実施や老朽化した施設の計画的な更新及び耐震化など、高い有収率の維持に向けた取り組みを推進します。	有収率	88%以上	毎年	上下水道課	B (計画通り達成)	定期的に漏水調査を実施し、発見した漏水箇所の修繕を行うことで、令和7年2月時点で目標値の88%を達成しており、有収率のさらなる向上に努めている。また、老朽施設の耐震化などを計画的に進めることで全国平均を上回る管路更新率を達成している。これらの取り組みには多額の費用が必要であり、財政運営に大きな負担を伴うが、引き続き適切な事業規模と財政運営に努めていく。
⑥. 下水道事業会計の経営健全化の推進						
毎年度、財政計画を策定するとともに、経営戦略計画などの計画に基づき事業を実施することで、経費削減、財源確保策などを図り、健全財政の維持に努めます。財源の確保として、補助事業の積極的な活用や水洗化率の向上に努めます。また、経費削減の取り組みとして、管路調査や空き家解体パトロールによる不明水対策、農業集落排水施設の公共下水道への接続などの取り組みを推進します。	水洗化率	86.2%以上	毎年	上下水道課	C (取り組んではいるが計画以下)	令和5年度に策定した経営戦略に基づき、経費削減と財源の確保に努め、健全な経営の維持に努めている。また、令和3年度に実施した下水道(農業集落排水を含む)未接続世帯を対象としたアンケート調査の結果を受け、下水道への接続促進に努めている。
	農集の公共下水道への接続	農集の公共下水道への接続	~R8		B (計画通り達成)	令和8年度からの供用開始を目指し、令和5年度に詳細設計を完了した。令和6年度より工事を開始し、令和7年度中には完工する見込みであり、計画どおり事業を進めている。

⑦. 基金の適正な運用と管理						
基金管理について、一括運用の継続により効果的な資金運用を推進します。中長期的な視点で必要な基金には積み増しを行い、基金を活用した事業実施などが見込まれない基金については、統合・廃止を進めます。	—	—	毎年	総務課 会計室	B (計画通り達成)	複数の基金を国債などの信用性の高い債券で一括運用することで運用収入を確保し、効果的な資金運用を行っている。
⑧. 民間委託・指定管理者制度の研究と検討						
行政サービスの質の向上と効率的な運営を目指し、民間委託や指定管理者制度などの様々な選択肢を含め、最適な組織体制づくりを進めます。施設の更新、維持管理についても、民間のノウハウ、資金などを活用する手法も選択肢として、研究、検討します。	—	—	毎年	全課	B (計画通り達成)	第3こども園や児童館、やすらぎの家では指定管理者制度を導入しており、安定的かつ継続的なサービスの提供を実現している。また、第1・第2こども園の給食業務や小中学校の給食調理業務、放課後児童クラブ業務をはじめ、民間の専門的なノウハウを活用し、効率的かつ適切に業務を委託している。今後も引き続き情報を収集し、より効果的な方法の研究・検討を進めていく。
⑨. 小学校の統廃合に向けた準備						
小学校の統廃合について、町民の皆さんの意見に耳を傾けながら、より具体的な計画の策定を進めます。同時に基金による建設費の確保や、跡地利用などについても検討を進めます。	—	—	～R8	教育支援課	B (計画通り達成)	令和5年度までに各地域で小学校再編計画の概要説明を行い、町民の皆さまからのご意見を伺った。これを踏まえ、財政との調整を図りながら建設費用を基金に積み立てている。今後は、総務部会、カリキュラム部会、施設部会など、各専門分野ごとの部会を立ち上げ、協議を重ねながら計画を具体化していく。また、グラウンド用地の確保に向けた測量調査を実施し、令和7年度の取得を予定している。
(2) 歳入確保の取り組み						
①. 収納率の向上						
口座振替の推進、利便性の高い納付方法の導入の検討などの取り組みにより、町税などの収納率を向上させ、自主財源の確保、負担の公平性の確保に努めます。また、岐阜県中濃県税事務所との連携により、県職員の豊富な経験や知識の取得、相互に連携した滞納整理の取り組みを推進します。	町県民税、固定資産税、軽自動車税の収納率（現年度分）	対前年比+	毎年	税務課	C (取り組んではいるが計画以下)	令和6年度の収納率目標はおおむね達成する見込みであるが、すべての税目で対前年度率を上回ることは厳しい状況である。引き続き、現年度分の徴収を強化し、滞納整理を進めていく。 <令和6年12月末現在> 町・県民税（現年）収納率67.38%（滞繰）収納率31.33% 固定資産税（現年）収納率81.89%（滞繰）収納率28.94% 軽自動車税（現年）収納率98.76%（滞繰）収納率25.67%
②. 滞納整理の推進						
適正な滞納整理の実現のため、全庁的な組織である「債権管理委員会」、「債権管理担当者委員会」の開催や、「債権管理マニュアル」の共有などにより、庁内の連携を推進します。	債権管理担当者委員会の開催	2回以上/年	毎年	税務課	B (計画通り達成)	庁内における債権管理の連携を強化した。また「債権管理マニュアル」を共有することで、業務の効率化と確実な整理を進めている。 (令和6年度)債権管理委員会：1回 債権管理担当者委員会：3回
③. 国・県など補助金の積極的な活用						
事業を実施する際には、国県の補助金や財団などの助成金の活用を検討します。あわせて国や県の動向を注視するとともに、他自治体の同種の事業実施を参考に研究を行います。	—	—	毎年	全課	B (計画通り達成)	国や県の補助金や財団などの助成金を活用し、実施事業の財源確保に努めている。

④. 受益者負担の適正化						
受益者負担は、行政サービスによる利益などが特定の個人に及ぶ際に、行政サービスの提供などに要する経費の全てを町税収入に依らず、その受益者などに一定の負担を求める考え方です。そのため、使用料・手数料などは、受益と負担の公平性を確保するとともに、必要な財源を確保する観点から常に見直し、その適正化を図る取り組みを進めます。	—	—	毎年	全課	B (計画通り達成)	近隣市町村の情報を参考にするなど受益者負担の適正化に取り組んでおり、ごみ処理手数料では容器包装プラスチックに対するインセンティブを設け、健診事業では無料健診の実施や補助金の活用により公平性を確保している。また、水道事業では令和6年度に料金改定の検討を行ったが、料金改定は見送りとした。一方、事業計画の再検討を行い、財政規模に適した事業規模となるよう各種計画を見直し、下水道事業では水洗化率の向上を優先的に進め、その後、料金の改定に取り組むよう計画している。
⑤. ふるさと納税を推進するためのPR						
多くの方から応援（寄付）したい自治体として選んでいただけるよう、川辺町の魅力を全国に発信するとともに、事業者と連携し、新たな返礼品の開発などに取り組みます。また、企業版ふるさと納税など、新たな財源の確保も検討を進めます。	ふるさと川辺応援寄附金の年間寄附受入額	2億2千万円以上/年	毎年	企画課 産業環境課	C (取り組んではいるが計画以下)	令和6年度から、「ふるさと納税ワンストップ特例申請」のオンライン化や楽天ふるさと納税サイトへの掲載を開始し、寄附者の利便性向上に取り組んだ。さらに、令和5年度に続きガバメントクラウドファンディングを活用し、寄附金の使い道を具体的なプロジェクトとして展開したほか、十六銀行と連携して企業版ふるさと納税の促進を図るなど、新たな財源の確保にも積極的に取り組んだ。 ・ふるさと川辺応援寄附金：(1月30日現在) 165,000千円 (うち、GCF1,046千円) ・令和6年度企業版ふるさと納税：500千円
(3) 歳出削減の取り組み						
①. 補助金の適正額の算出とチェック機能の強化						
補助金の交付は財政状況に与える影響も大きいことから、町の現状・実情にあった真に必要な補助金であるかについて精査し、制度の目的に沿った補助額、補助対象者、要件などについて不断の見直しを進めます。	見直しを行った補助制度の件数	10件以上/年	毎年	全課	B (計画通り達成)	実施計画や予算査定、決算審査などの各段階で補助制度の目的や成果の検証と見直しを行い、適正な補助金の執行に努めている。
②. 実施計画の作成と計画に基づく事業の実施						
総合計画に基づく実施計画を定め、中長期的な視点で事業を実施し、効率的な事業の実施と総合的な経費の削減に努めます。	—	—	毎年	全課	B (計画通り達成)	第5次総合計画後期基本計画に基づき、中長期的な視点を持って毎年の実施計画を策定している。特に、次年度を初年度とする3年ローリング方式を採用し、計画の見直しや柔軟な対応を可能にしながら、計画的かつ効率的な事業の実施している。
③. 施設管理計画に基づく施設管理の推進						
公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって公共施設等の管理・更新・統廃合を計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の適正な管理を推進していきます。また、町の保有している施設のうち設置可能な建物などについて、太陽光発電の導入を検討していきます。	—	—	毎年	全課	B (計画通り達成)	公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点で公共施設やインフラの適正な管理・更新・統廃合を計画的に進めることで、財政負担の軽減や平準化、さらに施設の長寿命化を図っている。また、各施設の余剰スペースを有効活用した自然エネルギーの導入、特に太陽光発電設備の設置について検討を進めていく。